

建築材料調査分析業務委託仕様書

第1 調査場所及び検体数

1 調査場所

元延岡わかあゆ支援学校 〒882-0062 宮崎県延岡市松山町1-1

2 検体数

125検体（外壁:32検体、上裏:26検体、内部仕上等:67検体）

第2 業務内容

- 1 外装（外壁、上裏等）、内部仕上等（壁、天井等）試料採取（以下、「試料採取」という。）
- 2 採取試料に係る石綿含有分析調査

第3 試料採取及び分析方法

1 試料採取

(1) 試料採取方法等

「建築物等の解体等に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散漏えい防止対策徹底マニュアル（令和3年3月 厚生労働省）」に準じて実施する。

(2) 試料採取箇所

試料採取については、「試料採取分析箇所リスト」及び「試料採取分析箇所写真」に従い行う。（1部位は、3か所以上から1か所当たり容量10cm³程度を目安に試料を採取し、それらを一まとめの試料とすることを基本とする。）

(3) 採取痕の固化

採取痕は、固化材噴霧や接着剤塗布を行い、飛散がないようにする。ただし、簡易補修は不要とする。

2 分析調査

(1) 定性分析方法

「建材製品中のアスベスト含有率測定方法-第1部：市販バルク材からの試料採取及び定性的判定方法(JIS A 1481-1)」又は「建材製品中のアスベスト含有率測定方法-第2部：試料採取及びアスベスト含有の有無を判定するための定性分析方法(JIS A 1481-2)」により実施する。

第4 報告書の作成

1 内容

報告書の書式については、「JIS A 1481」各部に記載のある判定結果の様式例を参考に作成し、JIS A 1481-1による定性分析を行った場合は、層別の分析結果も作成すること。

また、報告書には以下の写真も添付すること。

(1) 試料採取状況写真（前・中・後）

(2) 位相差・分散顕微鏡による分析試料の分散染色写真など

2 提出部数

2部

第5 資格要件

I 試料採取者の資格要件

試料採取者の資格要件は、下記のいずれかを満たすこと。

- (1) 「建築物石綿含有建材調査者講習登録規程」（平成25年国土交通省告示第748号）に基づき、国土交通省に登録された機関が行う講習を終了した建築物石綿含有建材調査者
- (2) 石綿作業主任者技能講習修了者のうち石綿等の除去等の作業の経験を有する者
- (3) 日本アスベスト調査診断協会に登録された者
- (4) 石綿取扱い作業従事者特別教育の修了者であって、(1)から(3)のいずれかの者から指導を受けた者

2 分析者の資格要件

分析者の資格要件は、下記のいずれかを満たすこと。

- (1) 公益社団法人日本作業環境測定協会が実施する「石綿分析技術の評価事業」により認定されるAランク又はBランクの認定分析技術者
- (2) 一般社団法人日本環境測定分析協会が実施する「アスベスト偏光顕微鏡実技研修修了者」又は「アスベスト偏光顕微鏡インストラクター」